

No.	添付書類	確認欄		備考	発行部署
		有	無		
1	土地の全部事項証明書（登記簿謄本）			全部事項証明書の原本 所有者住所と現住所とが異なる場合は、住民票等添付 農地以外の利用部分については、登記情報提供サービス可	法務局
2	* 法人の登記事項証明書			* 法人による申請の場合のみ	法務局
3	* 法人定款又は寄附行為の写し			No.2又はNo.3のどちらか一つで可 但し、定款又は寄附行為の写しを提出する場合は「原本と相違ない ことを証明する」と記入し、法人の実印を捺印すること。	当該法人
4	事業計画書（様式有）			申請地を選定した理由、事業実施の必要性等を記載すること	申請者
5	資金計画書			収支の内訳を記載（見積書等、事業に係る経費が分るものを添付）	申請者
6	資金証明書			事業計画に見合う残高証明書、通帳の写しや融資証明書等（原本証明）	申請者
7	位置図及び周辺状況図 （1万分の1／5万分の1）			1万分の1から5万分の1の南関町管内図等及び住宅地図 申請地を明示し、申請地と記入すること	申請者
8	字図			字図の写し、市町村作成の「地籍集成図」等で可 申請地を赤色で囲み、申請地と赤色で表示すること	法務局
9	土地利用計画書 （配置図・事業計画図及び平面図等）			建築の場合、その位置・面積・距離等を記載する 駐車場、資材置場等の場合、寸法・資材名等記載する	申請者
10	排水計画図			雨水・排水・生活雑排水を明確に区分（色分け等）し、水流の方向を記載する 土地利用計画図と併用の場合、土地利用計画図・排水計画図と表示すること	申請者
11	* その他参考となる図面			* 用排水路、里道等の付け替えがある場合、現況及び付替図面を添付 また、多量の盛土・調整池を掘削する場合は造成断面図を添付すること	申請者
12	排水同意書（様式有）			一次放流先となる水路を管理する個人、区長、土地改良区等	申請者
13	代替性の検討表〔注：下欄外〕			原則、農地と農地以外の土地の2ヶ所以上を検討 検討箇所を地図に図示し、申請地と検討箇所の位置関係がわかるような図面を添付 すること	申請者
14	* 土地改良区意見書			* 申請地が土地改良区内の場合のみ	南関町 土地改良区
15	* 公共財産払下書類			* 該当する場合のみ 公共財産の払い下げ、付け替え等の手続きに関する書類	
16	* 他法の許認可証明			* 関係法令の許可を要する場合のみ 森林法、砂利採取等に係る許可証明書等の写し	
17	* 賃貸借契約の解約証明等			* 該当する場合のみ	申請者
18	* 始末書			* 追認案件の場合のみ	申請者
19	* 住民票等			* 譲受人が町外在住者である場合	申請者
20	* 設備認定通知書等			* 太陽光発電施設の場合のみ ・経済産業省発行「太陽エネルギー発電設備認定通知書」 ・九州電力発行「系統連携承諾通知書」「工事負担金のお知らせ」「領収書」	経済産業省 九州電力
21	* 委任状			* 代理人が申請する場合のみ	
22	その他			* 申請地に抵当権の設定または仮登記が付されている場合のみ 当該抵当権者または仮登記権者の同意書等	
	その他（ ）				

〔注〕代替性については、第1種農地の場合は「第2種農地、第3種農地、農地以外の土地」  
第2種農地の場合は「第3種農地、農地以外の土地」で検討する